

日本共産党熊本市議団の上野みえこです。

議第262号「平成27年度熊本市一般会計補正予算」に対する反対討論を行います。

第1に、食肉センター機能代替施設整備関連経費として2266万7千が増額補正されています。センターの廃止に伴う敷地内にある卸売2者に対する建物・工作物・動産移転料等の移転補償関係費です。

食肉センターの移転については、廃止条例が提案される以前からの、長年にわたる問題を引きずっています。廃止条例提案の時点では、牛・豚・馬の解体処分について、利用業者など関係者とのコンセンサスもないまま、豚や馬の処理施設の問題も解決されていませんでした。施設改修を先送りにし、施設の老朽化を理由に廃止を決めたことが関係者間のコンセンサスに大きな障害となりました。累積赤字の問題でも、処理頭数の減少はありましたが、雇用開発協議会や解体補助業務の委託等の問題が改善されないままに事業が行われてきたことも大きな原因であり、さまざまな問題を残しながら、見切り発車的に市が廃止を決めすすめてきたことに大きな責任があると言わなければなりません。

現在、牛・豚がようやく業務を移転し、馬を残すのみとなりましたが、委員会でも報告されましたように、補正予算として計上はなされたものの、実際は移転に係る補償費についての協議は継続中であり、合意に至っていません。これまで根拠もあいまいなまま雇用開発協議会への多額の補償を行ってきたこととの整合性の問題もあります。食肉センター問題では、再三にわたって指摘してきた「最初のボタンの掛け違い」が是正されず、ほころびが広がってきたことが今に至っていると思います。関係者の合意も得られないままの補正予算になってしまっていることが第1の問題です。

しかも、市は12月末廃止と言うゴールだけを決めて廃止をすすめてきましたが、実際には移転先における屠畜料金に関する利用業者の合意形成に時間がかかったことや、移転先施設の屠畜の許認可にも手間取り、結局は県の認可がなされないまま廃止の期限を迎えてしまいました。1カ月廃止が延びることと合わせ、現食肉センターの管理費用等に1か月分400万円ほどかかるということです。当局は、予算の執行残で対応すると説明されたそうですが、本来ならば、そんな場渡り的な対応でなく、もっと早い時期に説明し、きちんと補正予算として提案すべきであったと思います。12月末をもって廃止と言うならば、せめて11月末には、移転先の屠畜許認可を受けて12月には試験屠畜ができるような準備が必要ではなかったかと思

ます。

移転補償に係る関係者の合意形成、移転先の許認可等移転の準備の問題、いずれにおいても、市としての説明責任の不十分さ、対応の不十分さは問われるべきであると思います。

第2に、時間外勤務手当の不足に伴い、3億4944万6000円の増額補正が行われています。昨年2014年度は前年に比べ残業時間が減ったためにこのような補正は行われませんでした。時間外労働時間の年次推移を見ますと、この間残業時間の縮減に取り組んできたこともあり、2012年度をピークに、2013年度・2014年度と減少してきました。しかし、一人あたりの平均時間外労働時間数で見ると、本年度は12月1日時点で昨年度を上回る17・6時間となっています。長時間勤務の解消は、事務事業の効率化という面だけでなく、職員のメンタル的な面からも、健康で働ける条件の一つとして重要です。メンタル不調による休職者数は横ばいではありませんが、心の相談室への相談件数や臨床心理士によるカウンセリングサービスは激増しています。時間外勤務が常態化している部署もあり、働きやすい職場環境づくりの面から、人員配置の拡充等によって、時間外労働時間の削減に努めていくべきであろうと思います。

第3に、今回の補正予算には、年度当初からのスムーズな事業執行のためということでの数の債務負担行為が提案されています。いくつかの問題点を指摘致します。

一つは、多数の委託業務が含まれています。以前に比べると随意契約ではなく、入札へと切り替わっています。しかし、委託事業の入札の場合、予定価格がなく、コンサル業務など一部を除き最低制限価格がないために、競争が激化するとかなり低額での落札も出てきます。事例をあげますと、教育委員会における「共同調理場廃棄物収集運搬処理業務委託」は、今年度分で520万円の予算が予定されていましたが、入札によって270万円で契約されました。予定価格は公表されないのです、予算額と対比すると約5割の価格です。しかし、「安上がりでよかった」と手放しで喜べるでしょうか。委託契約でも最低制限価格を設定しているものは、大体額でまともな仕事ができるのか、あるいは委託の場合ほとんどが人件費となるものも多いので、そこで働く人の賃金がかかり安くなってしまうということが懸念されます。そうなれば、市が民間のワーキングプアを後押ししていることとなります。「民間でできるものは民間で」という安易な委託は、まともな業務の執行と働く人の処遇確保に反することにもなります。事例として挙げた「共同調理場廃棄物収集運搬処理業務委託民間委託」は、数多い委託の一つであり、他にも大なり小なりそのような事例が見受けられました。この間ごみ収集運搬業務などもかな

り拡大されてきましたが、民間委託には、さまざまな問題点があるということを指摘しております。³

また、債務負担行為の一つに、教育委員会のプレハブ教室設置経費1億300万円があります。現在熊本市には、小中学校合わせて95教室のプレハブ教室があります。今回の補正予算は、小中学校合わせて10教室を新たにプレハブで設置するものです。一方、次年度より学校の新設や増改築で22教室のプレハブが解消されますので、差し引き12教室のプレハブが減ることになります。プレハブ教室の解消は、今後の児童・生徒数の推移と大きく関係しますので、一挙に解消というのは大変難しいかとは思いますが。しかし、子どもたちの安全・快適な教育環境ということでは、考えるならば、なるべく早急に、着実に解消すべきであると思います。速やかなプレハブ教室の解消と子どもたちの教育環境整備の推進を強く要望しておきます。

また、提案された中に、「舗装打換経費」があります。この経費は以前は債務負担とはされていませんでした。先にも申しましたように、年度当初から市民の要求にスムーズに答えられるようにと、一昨年前から、予算の一定額を債務負担として、前年度に補正されているとのことです。このように年度当初からのスムーズな業務執行が必要な分野においては、現在債務負担の補正がなされていない事業でも、一度各事業検討して適切な処置をなされることを、合わせて要望しておきます。

以上、主な問題点を指摘して、反対討論といたします。